

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食調理事業 (物価高騰に係る令和7年度における学校給食費の特例:小学校1～6年生、中学校3年生分)	①物価高騰により食材費が上昇しているが、エネルギー・食料品の価格高騰の影響を受けて保護者の経済的負担が増加していることから、公費により学校給食の質を維持する。(教職員の給食費は含まない) ②需用費(賄材料)62,509千円 ③1食あたりの食材費高騰額を小学校40円、中学校50円と想定 ・小学校(1年生1,212人×178食+2～6年生6,020人×185食)×40円 ＝53,177,440円 ・中学校(3年生1,131人×165食)×50円 ＝9,330,750円 ・合計62,508,190円(うち、一般財源7,509千円) ④市立小中学校児童生徒の保護者(小学校1～6年生・中学校3年生)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食調理事業 (物価高騰に係る令和7年度における学校給食費の特例:中学校1～2年生分)	①物価高騰により食材費が上昇しているが、エネルギー・食料品の価格高騰の影響を受けて保護者の経済的負担が増加していることから、公費により学校給食の質を維持する。(教職員の給食費は含まない) ②需用費(賄材料)20,313千円 ③1食あたりの食材費高騰額を中学校50円と想定 ・中学校(1,2年生2,257人×180食)×50円 ＝20,313,000円 ・合計20,313,000円(うち、一般財源41千円) ④市立小中学校児童生徒の保護者(中学校1～2年生)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所運営等補助事業(給食費)	①物価高騰により食材費が上昇しているが、エネルギー・食料品の価格高騰の影響を受けて保育事業者の経済的負担が増加していることから、公費により給食費を補助する。(教職員の給食費は含まない) ②賄材料費等の物価高騰分 14,351千円 ③月額5,500円×物価高騰15%×2,899名×6月 ＝14,350,050円(うち、一般財源2,345千円) ④民間保育事業者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立幼稚園支援事業(給食費)	①物価高騰により食材費が上昇しているが、エネルギー・食料品の価格高騰の影響を受けて幼稚園事業者の経済的負担が増加していることから、公費により給食費を補助する。(教職員の給食費は含まない) ②賄材料費等の物価高騰分 6,757千円 ③月額5,500円×物価高騰15%×1,365名×6月 ＝6,756,750円(うち、一般財源2,842千円) ③私立幼稚園事業者	R7.4	R8.3